

## 書評

西岡虎之助著

## 莊園史の研究 上

本書が岩波書店から出版されると言うことを聞いたのは確か一昨年であつた。昭和の初年頃から長篇の論文をつぎつぎと發表して、今日の莊園研究の基礎を作り上げるのに大いに寄与された西岡氏の莊園の業績が、全集の形で一部の書籍に纏められると云うことは、莊園を研究する者に取つて、この上もない好都合のことであり、研究自体も深みを加えることにならうと、出版の日を心待ちに待つていたが、仲々に発売されない。漸く最近になつて売出されたのを見ると、A5版本本文八四九頁索引三五頁、挿図原色版一頁コロタイブ一頁、写真銅版及凸版折込七頁、刷込三頁と云う大部の本であるから、この書を出版することは並々なことではなかつたらうと、思われた。その困難をおして出版に当られた著者の西岡氏と出版書肆の岩波書店に先ず感謝の意を表したい。

さて本書に収められた論文は全部で十一篇で、史学雑誌、歴史地理、史苑、歴史学研究、歴史教育等の雑誌や、岩波講座日本歴史、東洋史論叢、東亜社会研究等の論集に發表されたものである。論文の配列順は初めに概論、次に古代から近世へと取扱つた時代の順になつてゐるが、成稿順に論文を読むと、昭和八九年を境として、それ以前は西岡氏の主として古代、以後は主として中世近世と、時代に対する関心に変化があつたことが窺われ、それと同時に著者の研究の態度にも自ら変化があつたことが感ぜられる。次に成稿順に論文の内容を簡単に紹介することしよう。

## 武士階級結成の一要因としての

## 「牧」の發展

これは大正十四年の成稿である。奈良時代の軍団の兵と、平安時代中期に發生した武士とでは、質は異なるが、騎兵である点では兩者は一致していると云ふ観点から、兩者に騎馬を供給した牧の發展に注目し、その変遷の過程のうちから、武士階級結成の要因を見出だそうとしたものである。牧は大宝令の規定で制度が完備し、その後令制の弛緩に伴なつ

て、官牧、勅旨牧、私牧へと変質し、後には完全に莊園化し、経営の中心も朝廷貴族から地方土豪に移つたが、著者に研究の重点を變質の過程におき、牧についての史料は細大洩らさず蒐集し、それらを尽く使つて牧の歴史を明らかにすることに、精力的な努力を集中した。この努力は西岡氏の論文のすべてに窺われるものであつて、氏の業績が高く評價される理由の一つはここに在る。氏が論文のむすびとして強調したことは、武士のうちでも殊に東国の武士には莊園化した牧の管理者が多かつた事実であつて、普通の莊園を研究しただけでは証明し難い、武士と莊園管理者との關係を明らかにした。

## ミヤケより莊園への發達

昭和八年の成稿である。ミヤケは大化改新以前の經濟体で、土地、人、建物を要素として持つており、大化改新に依つて廢止されたものであるが、著者は、廢止は全部でなく、一部は屯田御宅田として残され、その外のものも令制の弛緩するに連れて復活した、それが莊園であると云ふ観点から兩者の關係を明らかにしようとしたものである。ミヤケは著

者に依ると、初めは経済体であつたが、後日行政体へ変化する過程を辿つたとし、郡、郷、村のうちにはミヤケ時代の倉庫をそのままに保有したものもあつたとし、屯田又は郡、郷、村に転化せずに一応廃止されたミヤケでも倉庫の存続が契機となつて復活へと向つて行つたであらうと云うのである。ミヤケから荘園への過程は初期荘園の性質を決定した重要な要素であるし、ミヤケの構造にはもつと深く究明しなければならぬ問題がある。著者は敗戦後出版の新日本史講座でミヤケで生産的労働に従事した部民・奴婢について、この論文とは全く異つた観点から執筆したが、それがこの論文に併載されているが、倉庫を中心にミヤケが屯田や郡郷等の新しい制度に転化したとの見解についても、猶問題が残されているように思われる。

#### 初期荘園制に於ける土地占有形態

前の論文と同じく昭和八年に書き上げられ、大化改新以前に氏族が占有していた屯倉田荘などの領域が改新以後に旧氏上の更生形態である豪族所有の荘園として復活した際の土地の占有形態を問題としたものである。著

者に依るとこの種の荘園の地積は广大であつたが、地種は空閑地が多く、領知権は当初薄弱であり、観念的であるのを免れなかつた。併し荘園化傾向が深まるにつれ、この種の領知権は次第に否定され、現実的な強固な領知権が樹立されるものとされ、その実例として、播磨国賀茂嵯鹿山をめぐつて、摂津住吉

神社と地元の清水寺が平安時代の後期天治一年に領有権を争つた事件が取り上げられた。嵯鹿山が大化改新以前から住吉社の所有であつたことは住吉社年代記に依るのであつて、同書の史料の信憑性は今一つ明らかでないが、奈良時代前期に豪族や杜寺が争つて占有した未開地や山林の領有権が多分に観念的なものであり、それが後に現実的な領有権に置き換えられる運命に在つたことは、著者の指摘した通りである。

#### 荘園制の發達

これも亦前の二つの論文と同じく昭和八年に執筆されたもので、荘園制の概論として岩波講座日本歴史に發表された、著者の論文としては恐らく最もよく知られているものであらう。この論文で研究の対象となつたのは、

奈良時代から平安時代末期までの荘園であるが、個々の荘園の実例は何一つ引かず、しかも荘園の成立・構造・發達についての類型を浮彫りのように示したことは驚嘆に値することであつて、この論文は著者の長い荘園研究のうちでも恐らく一つの頂点をなすものであらう。

#### 荘園における倉庫の經營と港灣との關係

この論文も亦昭和八年の成稿で、前掲の荘園制の發達の裏面に相当する荘園の個別研究の集大成である。この論文は、倉庫の經營とその機能、荘園の倉庫より荘園の港灣への發展、荘園の港灣より港灣の荘園への發展、港灣の荘園における間の發達の四部に分れており、ミヤケの継受形態である初期荘園では倉庫は重要な要素であり、その倉庫の機能の水上交通の条件と結合して特殊の發展變質を遂げ、荘園を港灣の形態にまで誘導すると云ふ観点から、奈良平安同時代の荘園で今日、史料が残つているものは残らずとりあげ、その發展のあとを追求しようとしたもので、前の「牧」の論文に見られた精力的な努力が、ここに再び繰返されたのは、ただただ驚嘆の

外はない。港湾に關連して、貨物の運送、保管、交易を業とした間の發達をあとづけしたことも、学界に大きな刺激を与えた。

#### 莊園制の崩壊と大名領制の成立

昭和九年の成稿で、歴史教育に發表されたが、取扱つた時代や論文の構成から云うと、岩波講座の莊園制の發達の統篇に相当するものである。莊園制の崩壊の契機を地領の設置に求め、大名領制の成立は守護の發展に始まるとするのは通説と同様であるが、大名領制の基本的な性格は、莊園の代りに、村落を政治的な組織単位としたことであると明言したことが注目される。

#### 中世における一莊園の消長

昭和十一年の成稿で、大徳寺領紀伊国高家庄を取扱つたものである。この莊については南北朝時代に作製されたと思われる絵図が現存しており、重要文化財に指定されているが、著者はこの絵図を原色版にして口絵にかかげ、鎌倉、室町、戦國期の三時代に互り、度々領主を変えた歴史を明らかにした。

#### 中世における土地配分形態

昭和十二年の成稿で、大和国乙木荘の文永

年間の奈里坪付図を手懸りにして、中世莊園の耕地の在り方を明らかにしようとしたものである。この坪付図は中世の莊園としては珍らしく莊園の全区域を含み、しかも耕地の一筆毎に地積・地種・地籍・地主・年貢・小作人を注してある類例の少ないものである。著者はこの図の綿密な研究から、乙木荘四八町のうちには他領分が約一割含まれていることを始めとして領主・地主・自作農・自作小作農・小作農に分けて、その保有地又は耕作地の面積や収入を明らかにした。中世の莊園でこのようなことがこれ程に明確になることは珍しいことであつて、この論文の發表が学界に与えた刺激も亦頗る大きかつた。注目された主な点は班田制下の耕地の在り方が莊園のうちにこの頃まで明瞭に残つていたと云うことであり、今一つは畑を含めてすべての耕地が莊民に均分するように坪々に分散して割当てられたと云うことであり、それを基礎としていくつかの新しい論文が作られた。

#### 近世庄屋の源流

昭和十二年の成稿で、伊予国宇摩郡上山村の土蔵日野豊田家の系譜を史料に、戦國時代

に郎等百二十何名をつれて山村に入植し、阿波公方を始め、四国の領主とも交際のあつた日野豊田家が、近世の所謂純粹封建制の成立と共に、先ず領主の資格を失つて家臣格の武士に顛落し、次いで武士の資格を奪われて本百姓格となり、庄屋に補されたが、後には庄屋も失つて普通の本百姓となり、その知行高も二〇〇石から四三石に減少する歴史を明らかにした。日野豊田家の本家が次第に没落したのに対して、もと郎等家来であつた被官武士は、主家の武士格喪失に伴なつて被官百姓化したのが、時代の進むと共にそのなかから本百姓に昇る者が現れると云う傾向を次第に鮮明にしており、近世の村落の歴史がどのような過程を辿るものであるかをあざやかに示している。

#### 中世における条理制に

#### もどづく莊園

昭和十七年の成稿で、談山神社領の大和国箸喰・忌部・膳夫、百済の四荘をそれぞれ差図と文書に依り研究したものである。差図に依つて耕地の配分状況、杜寺の所在など、村落としての景観が明らかにされたこと、文書

に依つて近世の百落荘の棟数や、食費支給の賦役が明らかにされたのは重要なことである。

### 中世後期農村の経済的構造と その変遷

相模国柳川郷を対象としたもので、昭和十八年の成稿である。柳川郷には永正四年、慶長十六年、寛永十七年の検地帳が保存されているのを利用して、嘗つて乙木荘の研究に用いたのと同様な研究法に依り、百二十年以上に亘る長い期間に亘る柳川郷の経済的構造の變化を明らかにした。村民一戸毎にその保有する田畠屋敷の面積を計出し、それを基にし、統計的数字を基礎にした所論が大きな説得力を持つたのは当然で、敗戦後頓に盛んとなつた検地帳の研究はこの刺激に因つたものと云うことができるだろう。以上粗雑な紹介で著者に対して誠に申訳ないが、今後荘園研究に志ざすものに取つてはこの書が必ず読まなければならぬ書であることは推察して頂けるとかと思ひ、紹介の筆を執つた次第である。

〔岩波書店発行、定価一、八〇〇円〕

——赤松俊秀——

V. K. Yatsunsky : Pronysh-

Lenny Perevorot v Rossii

(Voprosy Istorii, 1952, No. 12, ss.

48—70)

最近におけるイギリス産業革命の研究は、トインビー的「断続」説を修正し、それが数世紀にわたる着々とした進歩の結果であり、何ら「革命」的なものではなく、「連続」的なものであるとしている。小松芳喬教授は『英国産業革命史』において、「連続」説を支持されながらも、なお「十八世紀後半以降の英国の経済的発展の速度が全般的に見て著しく増大し、特に工業の飛躍的発達を、農業を『国民生活の主流ではなく、その淀み』にしたこととは、疑いのない事実であり、そこに産業革命と名付けても適當な変化が見られたのである」としておられる。(三〇四頁)しかし産業革命を資本主義成立の立場からみてゆくと、単に技術的変革や、経済構成の變化にとどまらず、社会の質的變化を呼びおこしたこの一つの大きな動きを、農業中心へというような純経済的な観点から分析してゆ

くことが適當であるだろうか。

このような立場に立つとき「後進国ロシアにおつては、資本主義が工業を建設する前に、換言すれば産業革命を完遂する前にツァーリズムと心中してしまつた。……第一次五ヶ年計画は実に産業革命の国家権力を以てする促進であつた。」(猪木正道『ロシア革命史』二六五、二七〇頁)というような見解が生れる。或は又「ロシアの産業革命は一八九〇年代から一つの特徴ある発展段階に入つてゐる。それ以前においても、一八四〇年代以降、繊維工業部門のごときものにおいて機械生産が散発的な形であらわれている事實はあるが、一八七・八〇年の頃までは、なお家内工業の勢力が圧倒的に大である。」(鈴木成高『産業革命』一五七頁)とし、「ロシアは資本主義的産業革命につまつたのちにおいて、社会主義計画経済のもとに、その産業革命を驚異的な速度と規模とにおいて強行した。」(同上三頁)というような説が生れてくる。

ロシアにおいてははたして産業革命が行なわれなかつたのであろうか、或は行なわれた